

随意契約締結結果の内容及び理由書

| | |
|-------------|---|
| 契約担当課 | 学務課 |
| 件名 | 令和6年度野洲市学校ネットワーク保守委託業務 |
| 場所 | 中主小学校、篠原小学校、祇王小学校、三上小学校、野洲小学校、北野小学校、中主中学校、野洲中学校、野洲北中学校及び野洲市役所 |
| 概要 | 令和6年度野洲市学校ネットワーク保守業務 |
| 履行期間 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 契約締結日 | 令和6年4月1日 |
| 契約金額 | 金653,400円（消費税及び地方消費税含む） |
| 契約の相手方 | 西日本電信電話 株式会社 滋賀支店 |
| 所在地 | 滋賀県大津市浜大津一丁目1番26号 |
| 契約の相手方の選定理由 | 既設ネットワーク機器の適正な管理保守及び故障時に緊急対応を行うためには、当該機器を設置した上記業者との随意契約により保守契約を締結することが適当と判断されるため。また、当該機器の保守については、令和元年7月26日付け賃貸借契約書（契約番号F88887333-19-00119）第6条第3項において、上記業者又は上記業者が指定する保守サービス会社との間で契約を締結することとされているため。 |
| 根拠規定 | <p>地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○）</p> <p>○(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p> |